

65歳からの賃貸入居支援サービス
シニア世代向け保証商品『YUYUパートナーズ保証』提供開始！
 ～資産運用のコンサルティングや健康相談も気軽に受けられる～

東急住宅リース株式会社（代表取締役社長：北川登士彦、本社：東京都新宿区）は、管理を受託している賃貸住宅に入居をご希望の65歳以上のお客様向けに、11月より「YUYUパートナーズ保証」の提供を開始しましたので、お知らせいたします。

このサービスは、年金・預貯金等の資産やお客様ご自身またはご家族の収入・資産による継続的な支払が可能な場合、「YUYUパートナーズ保証」に加入することにより65歳以上のお客様であっても当社が管理を受託している賃貸住宅への入居申込ができるサービスです。

日本の人口は、2010年を頂点として減少傾向にあり、その一方で65歳以上の高齢者人口は、2025年までに約700万人増加すると推定され、約3人に1人は65歳以上の時代を迎えます。

当社では、元気で一定の収入を確保しているシニア世代の「都心の賃貸に住み続けたい」「子供たちが独立したので持家が手広くなった」「鍵一本で防犯できる身軽な都会生活を楽しまたい」という夢を叶えるため、アールエムトラスト株式会社と提携し、シニア世代向け保証商品を開発いたしました。

入居者様へのサービスとして、月額賃料は保証会社が引き落としを行う他、東急住宅リース及び提携会社による所有不動産に関する活用・売買・相続相談・コンサルティングや看護師・管理栄養士・ケアマネージャーによる24時間無料健康相談を受けることができます。

「YUYUパートナーズ保証」の「YUYU」には、“悠々自適”、“余裕”、“あなたと共に”という意味が込められています。

【商品について】

契約名義人：満65歳以上（定年退職者含む）

対象物件：住居 ※事業目的のみは不可

連帯保証人：不要（契約時に緊急先を登録） ※地域により異なる

初回保証料：賃料1ヵ月分（年間更新料：15,000円）

滞納賃料等保証相当月数：最長24ヵ月

【保証範囲】

保証委託契約に基づくアールエムトラスト(株)による保証

- ・月額賃料等（駐車場・トランクルーム等付帯設備を含む）及び変動費（水道代・ガス代等）
- ・月額賃料相当損害金
- ・残置物撤去費用（実費負担・アールエムトラスト(株)指定業者）
- ・明渡訴訟費用（実費負担・アールエムトラスト(株)指定委任弁護士による法的手続き実施）
- ・早期解約違約金（賃料1ヵ月）
- ・原状回復費用（賃料2ヵ月）

なお、民間賃貸住宅において高齢者の入居制限を行い、高齢者のみの世帯を入居不可としている場合、その理由として「居室内での死亡事故に対する不安」をあげているが家主様が多くいらっしゃいます。

このような背景を踏まえ、「YUYUパートナーズ保証」では、家主様をサポートするため、以下のサービスを提供いたします。

【サービスの特徴】

① 収納代行型保証商品	・月額賃料相当額を保証会社より一括支払い。 ・退去・明渡訴訟に関する手配並びに訴訟費用等を保証会社が負担。 ・原状回復費用に関する代位弁済。
② 家主費用・喪失利益（死亡）保険付き	アールエムトラスト(株)が被保険者、物件オーナー様が被受益者として加入する保険契約に基づく補償。 賃貸住宅の居室内での死亡事故発生時、家主様が以下の損失を被った場合に補償。 ・部屋を元通りにする原状回復費用 ・事故後に借り手がなく、空室になった場合の家賃損失 ・死亡事故の発生した居室に隣接した居室における空室や値引による家賃損失 ・事故対応のために支出した費用

【提携先企業概要】

会社名：アールエムトラスト株式会社

代表取締役：松島 億

設立：平成19年7月3日

資本金：3,000万円

本社所在：東京都中央区日本橋茅場町3-7-6 茅場町スクエアビル7階

従業員数：35名

東急住宅リースでは、今後も時代の変化やお客様のニーズにあわせた商品・サービスの展開を図ってまいります。

以上

<リリースに関するお問合せ先>

経営管理本部 戦略企画部 広報グループ（担当：桑原）

TEL：03-6901-6510

※このニュースリリースは、国土交通記者会・国土交通省建設専門紙記者会にお配りしています。